

専門実践教育訓練明示書(様式例)

講座の名称	鍼灸マッサージ科													
実施方法	①通学 (昼間・夜間・土日) ②通信スクーリング(回数回)													
指定講座番号	7	2	0	3	4	—	1	8	2	0	0	1	—	1
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金対象講座の指定期間			過去一年の講座実績	入講者数(44人)				修了者数(37人)					
	2018年10月1日 2021年9月30日まで													
訓練期間	36ヶ月				総訓練時間				2850時間					
1. 教育訓練目標														
①取得目標とする資格の名称、目標レベル					<input checked="" type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格(あん摩マッサージ指圧師) <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程() <input type="checkbox"/> 専門職学位() <input type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム() <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格() <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座()									
					教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等 はり師、きゅう師									
②①に係る資格・試験等の実施機関名称					厚生労働省									
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等					あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律第2条第1号による。									
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されておいる業界と活用状況					医療機関、在宅医療分野、福祉分野、スポーツ分野、美容分野など									
2. 教育訓練の内容														
教科(カリキュラム)	時間	使用教材名												
科学的思考の基盤、人間と生活	210時間													
人体の構造と機能	360時間													
疾病の成り立ちとその予防及び回復の促進	360時間													
保健医療福祉とあはき理念	105時間													
基礎あマ指学・はり学・きゅう学	270時間													
応用あマ指学・はり学・きゅう学	435時間													
社会あはき学	60時間													
実習	570時間													
臨床実習	180時間													
総合領域	300時間													
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)														
①受講するに当たって必要な実務経験等	なし													
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	高等学校を卒業または翌年3月に卒業見込みの者。または高等学校卒業以上と同等の学力と認められた者。													
③その他														

[特記事項]

専門実践教育訓練明示書(様式例)

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 前年度の修了者数	37	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	44	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	37	人	受験率(③)/②)	84.1	%
④ ③のうち合格者数	37	人	合格率(④)/③)	100.0	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	36	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	0	人	就職・在職率(⑤+⑥)/②)	81.8	%
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。 ※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。					
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数	33 人				
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0 人	②A: 就業者計 0		
	2 非正社員、派遣社員	0 人			
	3 その他の就業(自営業等)	0 人			
	4 非就業	33 人			
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 0		
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	人			
	3 社内外の評価が高まる	人			
	4 円滑な転職に役立つ	人			
	5 趣味・教養に役立つ	人			
	6 その他の効果	人			
	7 特に効果はない	人			
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	9 人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 33		
	2 希望の職種・業界で就職できる	18 人			
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	6 人			
	4 趣味・教養に役立つ	0 人			
	5 その他の効果	0 人			
	6 特に効果はない	0 人			
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	23 人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 33		
	2 受講修了後3~6か月以内に就職した	3 人			
	3 受講修了後6~12か月以内に就職した	0 人			
	4 就職していない	7 人			
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	6 人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 33		
	2 おおむね満足	17 人			
	3 どちらとも言えない	8 人			
	4 やや不満	2 人			
	5 大いに不満	0 人			
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	各科目とも小試験やレポートの提出等により、各生徒の学習の習得度を把握し、力不足の者には、課外学習や補習を実施することでサポートを行っている。				
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数					

専門実践教育訓練明示書（様式例）

6. 受講効果の把握方法	
(1)受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的な基準)	各授業科目日の所定の時間数の3分の2以上を出席した者につき履修を認め、当該授業科目の受験資格を得るものとする。定期試験は、主に学期末に行い、これに加えて中間の時期等に行うものとする。 授業科目の成績基準は、A(100~90点)、B(89 ~ 80点)、C(79~70点)、D(69~60点)点、F(59点以下、不可)とする。(学則細則第7条、8条)
(2)受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	各科目とも小試験やレポートの提出等により、各生徒の学習の習得度を把握し、力不足の者には、課外学習や補習を実施することでサポートを行っている。
(3)修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	学則に定める全単位(101単位:2850時間)を修了した者、並びに卒業認定試験に合格した者に卒業(修了)を認めている。(学則第26条)
(4)修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	卒業試験(学科、実技)並びに国家試験合格のための、定期試験、実力試験、模擬試験を実施し、その結果を踏まえて補講や試験対策の時間を設けて実力向上に努めている。
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法	
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	教員による個別面談を実施し現況を把握できるようにしている。また、定期試験後には学習不足の生徒と面談し、学習方法等に対するアドバイス等を行っている。
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	・年間スケジュールによる計画的な国家試験対策の実施。 ・担任制による個別進路相談を実施。 ・企業等を招いての就職ガイダンスの実施。
8. その他の事項	
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	学校法人東海医療学園 (代表者名: 杉山 誠一)
住所及び連絡先	〒413-0006 静岡県熱海市桃山町20-7 TEL 0557-82-0459
施設名称及び施設長名	東海医療学園専門学校 (施設長:)
住所及び連絡先	〒413-0006 静岡県熱海市桃山町20-7 TEL 0557-82-0459
苦情受付者	氏名 城 茂高 所属 事務課
連絡先	TEL 0557-82-0459
連絡先	TEL 0557-82-0459
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 4,018,406 円
支払い方法	① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)
①一括払	300,000 円
②分割払	3,718,406 円
③両方可能	第1期 600,000 円 第2期 600,000 円 第3期 600,000 円 第4期 600,000 円 第5期 600,000 円 第6期 600,000 円 (うち、必須教材費 118,406 円)
2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 421,594円	
① 任意の教材費(税込額)	0 円
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	円
③ 施設維持費(税込額)	360,000 円
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)	61,549 円
3. 総額 (1+2) (税込額)	4,440,000 円